

令和2年1月21日

大阪広域水道企業団  
企業長 永藤 英機 様

大阪広域水道企業団経営・事業等評価委員会  
委員長 向山 敦夫

大阪広域水道企業団経営戦略2020-2029（案）について（意見具申）

この度、貴企業団から、現行の中期経営計画2015-2019（策定：平成27年3月 計画期間：5年間）の後継計画として、経営戦略2020-2029（案）（以下「計画案」という。計画期間：令和2年度から10年間）が示された。

本委員会では、この計画案について、効率的で健全な経営のもと、良質な水の安定供給を持続していくために求められる取組を備えているかという観点から審議を行った。

審議の結果、水需要の減少や施設の老朽化という将来に向けて厳しい経営環境が続く中、ダウンサイジングしながら老朽化した施設の更新及び耐震化率の向上を図る取組、改正水道法の柱となっている広域化や官民連携の推進など事業運営基盤の強化につながる取組、事務事業の見直しと効率的な業務運営体制の構築など経営改善に係る取組などが示されていることから、計画案は概ね妥当な内容であると考えます。

しかしながら、経営面においては以下の点が懸念される。

- ・水道用水供給事業の財政収支計画では計画期間の最終2か年度において単年度損益が赤字となる見通しとなっていること。また、企業債の残高が令和11年度末には約1654億円にまで増加し、企業債残高対給水収益比率が520%まで上昇することが見込まれていること。
- ・水道事業においても、一部の市町村域水道事業においては厳しい経営状況となる見通しとなっていること。

今後の事業運営に当たっては、本文の最終91ページに記載された「経営改善に係る取組」はもとより、新たな効率化に向けた取組の検討、実施により、計画期間中の収支改善を図るとともに将来世代への過度の負担の先送りとならないように、可能な限り企業債残高の抑制に努められたい。

また、計画案の実行に当たっては、毎年、進捗状況を点検し、必要に応じて見直しを行うとともに、課題に対する研究・検討に取り組まれたい。